

管理運営体制のイメージ

跡地が多くの方の居場所となり、管理運営コストも考慮した持続可能な場所とするため、民間事業者のアイデアやノウハウを活用しながら、持続可能な管理運営体制を検討します。

町（公共）や民間事業者だけでなく、町民や住民等が運営に関わり続ける仕組みを構築します。

●考えられる管理運営体制

管理運営体制は、事業性や民間事業者にとってのメリットから、「指定管理者制度」の活用を想定します。

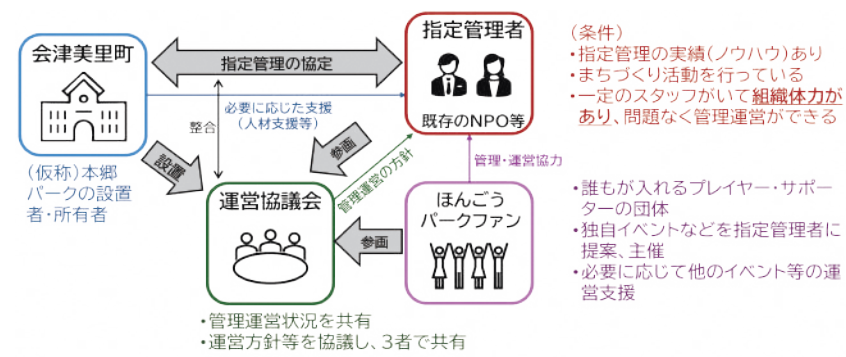
指定管理者制度では、公共（自治体）が整備を行った上で、自治体と指定管理者が協定を結び、指定管理者が管理運営を行います。指定管理者は、協定に基づき、自主事業（例えば、イベント実施等）により、収益を上げることが可能です。

段階的整備の考え方

次年度以降に予定される設計や施工の段階においても、引き続き、地域住民等との協働により、段階的に検討し整備していくものとします。特に、施工段階では、建築工事と土木工事の年次は分けて、必要に応じて設計内容の検証、変更の可能性も踏まえて、整備を進めるものとします。

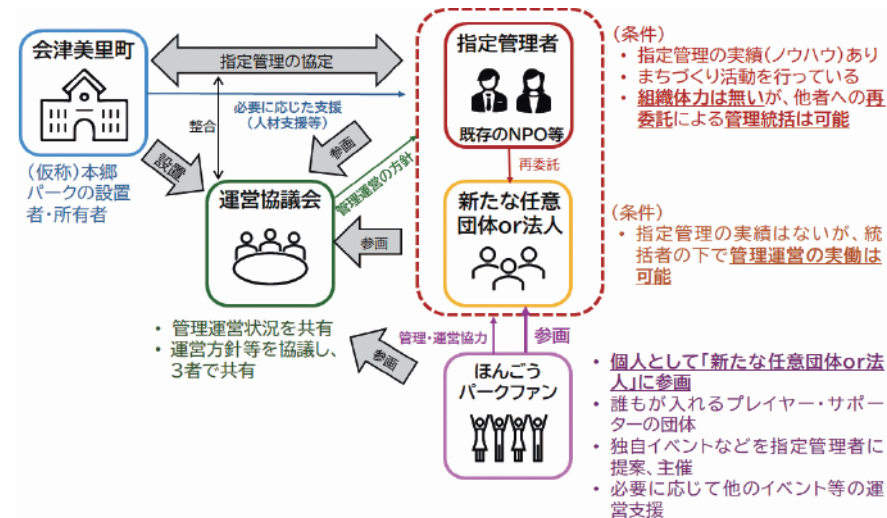
体制イメージ 1

実績と組織体力のある地元のNPO等



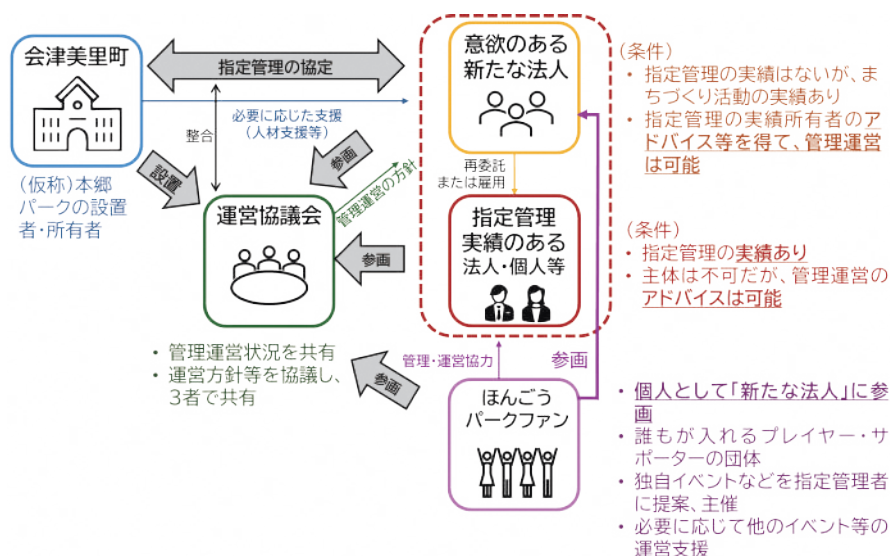
体制イメージ 2

実績のある地元NPOと新規団体による協働体制 (NPO→新規団体への再委託等)



体制イメージ 3

まちづくり意欲のある新規団体と実績のある法人または個人の協働体制 (新規団体→実績者への再委託等)



一緒につくろう!

みんなの居場所プロジェクト



会津美里町旧本郷第一小学校跡地 これまでの検討結果のまとめ (利活用方針～整備計画)

令和 7 年 5 月

これまでの経緯は
コチラ



旧本郷第一小学校跡地とは？

旧本郷第一小学校は、会津美里町本郷地域の中心部に位置し、平成 25 年 3 月に閉校するまでの 139 年間、1.1 万人の卒業生を輩出し、地域の方々に親しまれてきた場所です。

これまで、町民ワークショップや跡地を利用する方々との意見交換に加え、実際に跡地を使った実証実験を行いながら、将来的な活用方法を検討してきました。



ありし旧の本郷第一小学校



現在のようす

2本のメタセコイヤが目印!



3つの利活用方針

令和元年「旧本郷第一小学校跡地利活用方針」より

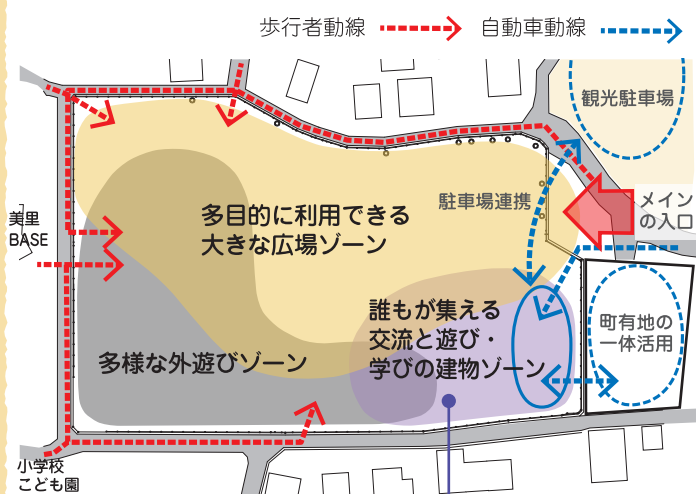
【利活用方針】

旧本郷第一小学校跡地利活用検討会の跡地利活用方針の位置づけとして、住民が本郷での暮らし・学びを充実させ、その魅力を発信し、地域活性化の拠点となることを目的として以下の3つの理念を提案する。

- 本郷地区に賑わいを創出するための場所
- コミュニティを形成することができる場所
- 子どもが自由に遊べる場所

基本的な機能の配置と動線の考え方

下図の3つのゾーンを基本とし、それぞれ一体的なまとまりとして、周辺の歩行者動線や自動車のアクセス動線を踏まえて配置します。



- メインの入口と駐車場に隣接する位置に建物を配置し、利用者の利便性を確保
- 自動車動線を短くし安全性を確保
- 観光駐車場、町有地と連携し駐車台数を確保

多目的に利用できる大きな広場ゾーン

- ・子どもが走り回ることができ、せと市などのイベント等も開催可能な広場ゾーンを確保します。
- ・跡地のメタセコイヤを取り囲んだ配置とします。

多様な外遊びゾーン

- ・子どもたちが安全に、年代や障がいの有無などの違いによらず、自由に遊べるゾーンを整備します。
- ・子どもたちの活動拠点となっている隣接施設との位置関係に留意します。

誰もが集える交流と遊び・学びの建物ゾーン

- ・天候や季節を問わず、「みんな」の居場所となるコミュニティ施設を中心としたゾーンを整備します。
- ・管理者や利用者の駐車場も設け、その自動車動線に留意します。



旧本郷第一小学校跡地の整備イメージと方向性

※なお、現段階においてもあくまでイメージ図であり、次年度以降に行う周辺道路の考え方や設計の結果等に応じて、大きく変わる可能性もあります。



大きな子どもの遊びエリア

大きな子ども(小学生程度)がアクティブに動き遊ぶことができるエリア。子どもが楽しめる遊具等を配置します。

森と土と小山のエリア

自然にふれあいながら遊べるエリア。緑豊かな小さな森、起伏を活かした遊びができる小山、土遊びができる場所などを配置します。

●各エリアにおける年代別に見た子どもの利用イメージ

		エリア				
		原っぱエリア	建物エリア	森と土と小山のエリア	大きな子どもの遊びエリア	親子の遊びエリア
未就学児	乳児	●	● 乳児コーナー			●
	幼児	●	● 室内あそび	●		●
小学生	低学年	●	● 室内あそび	●	●	
	高学年	●	● 室内あそび	●	●	
中高生	中学生	● イベント等	● 学習・スポーツ等	※ リーダー等		
	高校生	● イベント等	● 学習・スポーツ等	※ リーダー等		
大人	保護者	●	●	※ 東屋等での見守り	※ 東屋等での見守り	●
	成人 ※高齢者含む	● イベント等	●	※ リーダー等		

●整備の方向性

原っぱエリア

- ①思いきり走り回れる原っぱ
- ②広く平らな空間
- ③メタセコイヤの継承
- ④休憩できる場所

森と土と小山のエリア

- ①遊べる樹木
- ②土のある地面
- ③小山
- ④秘密基地のようなツリーハウス
- ⑤手作りのベンチや遊具
- ⑥倉庫

◎エリアでの遊びは、サポートする人や道具の管理を含め、企画や運営が重要です。

親子の遊びエリア

- ①小さな子どものための遊具
- ②じゃぶじゃぶ池
- ③あずまや(東屋)

大きな子どもの遊びエリア

- ①大きな遊具
- ◆遊具全般に関する考え方
- ・「あらゆる人が集う」という考え方にに基づき、遊具も、年齢や障がいの有無などに関わらず、遊べるものを整備します。
- ・遊具の選定は、利用する子どもたちの意見を尊重します。
- ・他の公園の遊具の利用状況や課題も踏まえて整備します。

跡地は、利活用方針、基本計画及び本実施計画に基づき、「跡地に居たい」「跡地に行きたい」「跡地で〇〇したい」と、一人一人の使い方は違っても、「誰も」が「地域」が「時間」が「つながるみんなの居場所」として整備することを基本とします。



建物エリア

「子どもの居場所」、「地域の交流の場」、「賑わいの場」とすることを基本とし、季節や天候に左右されず、誰もが利用する複合的な機能の施設を想定します。

<基本的な空間> ※今後、基本機能、規模、設備などを整理

- ①大きな屋根のある半屋外空間
- ②室内でも運動できる大きな部屋
- ③フリースペース
- ④会議室・集会室
- ⑤キッチンカースペース

全体および外周部分

- ①出入口
- ②園路
- ③ベンチ
- ④サイン、情報
- ⑤景観
- ⑥植栽計画
- ⑦駐輪場
- ⑧駐車場
- ⑨周辺道路の安全確保
- ⑩災害時、緊急時への対応
- ⑪記念碑などの扱い
- ⑫本郷らしさとは
- ⑬インクルーシブの実現
- ⑭環境への配慮